

## 報告第1号

平成27年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年5月30日提出

愛西市長 日永貴章

### \*地方自治法施行令第145条第1項

「継続費の毎会計年度の年割額に係る歳出予算の経費の金額のうち、その年度内に支出を終わらなかったものは、当該継続費の継続年度の終わりまで逡次繰り越して使用することができる。この場合においては、普通地方公共団体の長は、翌年度の5月31日までに継続費繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」



28愛西財第38号

平成28年5月11日

愛西市議会議長 大島一郎 殿

愛西市長 日永貴章



平成27年度愛西市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。





# 平成27年度愛西市一般会計継続費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	継続費額の総額	平成27年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	繰越金	左の財源内訳			
				予計	上算額	前年度繰越額					計	特定財源		
												国支出	県金	地方債その他
2 総務費	1 総務管理費	公共施設等総合管理計画策定事業	9,000,000	3,000,000		3,000,000	2,769,120	230,880	230,880	230,880				
		佐織支所整備事業(設計費及び監理費)	18,000,000	11,500,000		11,500,000	10,452,240	1,047,760	1,047,760	1,047,760				

平成28年5月11日提出

愛西市長 日永貴

